

2022年1月14日

各位

会社名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン
ANSELM WONG

株式会社東京機械製作所の筆頭株主である当社らの今後の方針について(2)

当社は、アジアインベストメントファンド株式会社（以下「アジアインベストメントファンド」といい、当社と併せて「当社ら」といいます。）とともに、2021年12月28日付け当社ホームページ開示「株式会社東京機械製作所に対する文書の送付のお知らせ」でお知らせしたとおり、株式会社東京機械製作所（以下「東京機械製作所」といいます。）に対し、同日付け通知書（以下「ADC通知書（12/28）」といいます。）を送付しました。

これに対し、東京機械製作所から2022年1月6日付け「貴社らの2021年12月28日付け「通知書」に対する回答について」（以下「TKS書面（1/6）」といいます。）を受領しました。これを踏まえ、当社らは、当社らの重要な資産である東京機械製作所の企業価値・株式価値を向上させ、ひいては当社の株主の皆様利益を確保するため、東京機械製作所の筆頭株主として、以下のとおり、今後の方針を決定しました。

なお、当社らは、東京機械製作所に対し、本日付けで通知書（以下「本通知書」といいます。）を送付しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. TKS書面（1/6）に対する当社らの見解

当社らは、東京機械製作所の株式の本格的な取得を始めた2021年7月時点から現在に至るまで、東京機械製作所の筆頭株主として、長期的に東京機械製作所の株式を保有することを念頭に、当社らの重要な資産である東京機械製作所の企業価値・株式価値を向上し、それによって当社の株主の皆様利益を拡大してまいりたいと考え、そのために東京機械製作所の現経営陣と前向きに協議をさせていただきたいということを何度も繰り返し説明させていただいたところです。

ADC通知書（12/28）で要望した東京機械製作所の現経営陣との面談もその一環であり、東京機械製作所とその筆頭株主である当社らとの間で直接対話をする機会を築くことができていないことは、東京機械製作所の株主の共同の利益を図る上でも望ましいとは到底いえないことから提案させていただいたものです。

にもかかわらず、東京機械製作所は、未だにTKS書面（1/6）において、当社らが「一方的に支配権取得を目指すような行動や当社の株主の皆様共同の利益に反するような行動等」を行っている」と断定し、そのことを東京機械製作所ホームページ上で開示・公表しており（2022年1月6日付け同社ホームページ開示書面「アジアインベストメントファンドらか

ら受領した2021年12月28日付け「通知書」に対する回答に関する書簡の送付についてのお知らせ)、東京機械製作所の筆頭株主である当社らに対する対応は、あまりに不誠実です。

また、当社らは、ADC通知書(12/28)において、面談の場では、当社らが考える、東京機械製作所の株式価値・企業価値を向上させるための方策(既存事業・新規事業それぞれに関する事業計画等)について積極的な提案をさせていただくことを予定していることを伝えておりました。これに対して、東京機械製作所は、面談日程について、1月中の事業計画の策定・開示の日程、2月中の第3四半期の決算発表及び他の機関投資家との面談日程等を考慮して設定することを考えていると回答し、早期の面談実現を予定していないことを明らかにしました。

かかる回答によれば、東京機械製作所が、策定中であるという事業計画の中に、当社らの提案内容を含めることを全く念頭に置いていないことは明らかであり、東京機械製作所は、要するに当社らとは形ばかりの面談を開催しようとしているだけであり、筆頭株主との対話を軽視する方針であることが鮮明となったと受け止めております。

もとより、当社らは、東京機械製作所の筆頭株主として、同社の現経営陣がどのような経営方針や事業計画を有するかについて多大な関心を持っていたため、2021年8月27日面談に先立ち、同社の現経営陣に対し、経営方針等の詳細に関する資料の開示を求めていました。しかしながら、東京機械製作所の現経営陣は何ら資料を持参せずに2021年8月27日面談に臨んだため、面談当日は経営方針等について議論を行うことができませんでした。

また、東京機械製作所の現経営陣は、2021年8月27日面談では、当社らに対し、次回の面談開催についての打診をしていたにもかかわらず、面談日の翌営業日である同年8月30日午前9時には、一転して、本対抗措置の発動を決定したことを公表し、当社らとの対話を一方的に打ち切りました。その後、2021年10月22日開催の臨時株主総会の場においても、東京機械製作所の都並社長は、当社らとの話し合いを行うことに関して消極的な発言をしており、今日に至るまで、東京機械製作所においては、筆頭株主(当社ら)の繰り返しの求めにもかかわらず、筆頭株主と現経営陣との対話が実現していません。

にもかかわらず、東京機械製作所の現経営陣は、2022年1月まで開示に堪え得るような事業計画を策定できないことを明らかにしており、その間、具体的な事業計画もなしに、先行きも不透明なままに漫然と経営を続ける一方で、筆頭株主との対話には応じようとしないうという極めて異常な事態が続いています。

2. 今後の方針について

(1) 取締役選解任に係る議案等を目的事項とする臨時株主総会招集請求

当社らは、東京機械製作所の現経営陣には真摯に株主からの意見を受け止めようという姿勢を到底見出すことができず、このまま東京機械製作所の現経営陣に経営を委ねたままでは、最早、経営改善の見込みが立たず、当社らの重要な資産である東京機械製作所の企業価値・株主価値を損なうこととなり、ひいては当社の株主の皆様の利益を損なうことにつながるという判断に至りました。

そこで、当社らは、東京機械製作所の株主の皆様に、東京機械製作所の現経営陣と当社ら

のいずれが東京機械製作所の企業価値・株主価値を向上することができるかを御判断いただくために、東京機械製作所の筆頭株主として、東京機械製作所の代表取締役に対し、株券等保有割合を32.72%以下まで減少させた後¹速やかに、取締役の選解任等を目的事項とする臨時株主総会の招集請求をすることを決定しました。

なお、当社らとしては、東京機械製作所の現経営陣との面談の機会を求めてまいりますが、面談開催の実現の有無にかかわらず、上記の招集請求を行います。そのため、アジアインベストメントファンドは、2022年1月7日、変更報告書 No.13 を提出し、保有目的を「…取締役の選解任等を目的事項とする臨時株主総会の招集請求を行う可能性がある。」から「…取締役の選解任等を目的事項とする臨時株主総会の招集請求を行う。」に変更したことを開示しました。

(2) 当社らが考える東京機械製作所の経営計画について

当社らは、東京機械製作所との面談を待つことなく、東京機械製作所の現経営陣及び株主の皆様に向けて、当社らが考える東京機械製作所の経営計画を説明するとともに、東京機械製作所の現経営陣と当社らのいずれが東京機械製作所の企業価値・株主価値を向上することができるかを御判断いただく際の判断材料としていただくため、本日、当社ホームページ開示書面「株式会社東京機械製作所の経営計画について」（以下「ADC 経営計画」といいます。）を開示・公表しました。

当社らは、東京機械製作所の現経営陣に対し、東京機械製作所が1月中に策定・開示を予定している事業計画に、ADC 経営計画の内容を盛り込むことを求めます。

3. 別紙資料について

別紙1：当社らが2022年1月6日付けで東京機械製作所から受領した「貴社らの2021年12月28日付け「通知書」に対する回答について

別紙2：当社らが本日付けで東京機械製作所に送付した「通知書」

以 上

¹ 減少方法については、証券取引市場における需給バランスなどを考慮し、相対取引による売却を予定しています。既に複数の売却先候補者との間で協議を進めていて、現在は最終的な取引条件の交渉中であり、近日中に合意が成立する見込みです。

2022年1月6日

アジアインベストメントファンド株式会社 御中
アジア開発キャピタル株式会社 御中

株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 都並 清史



貴社らの2021年12月28日付け「通知書」に対する回答について

拝啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当社は、貴社らから2021年12月28日に受領した「通知書」と題する書簡（以下「本通知書」といいます。）及びアジア開発キャピタル株式会社が同日にホームページで開示された「株式会社東京機械製作所に対する文書の送付のお知らせ」と題するプレスリリースを拝見いたしました。当社は、本通知書に記載の貴社らの要望について、下記のとおり、回答いたします。

記

1. 当社の現経営陣との面談実施の要望について

当社は、2021年12月10日付け「アジアインベストメントファンドらから受領した12月8日付け追加質問状に対する当社の回答について」等においてお知らせしておりますとおり、貴社らがこれまで行ってきたような、一方的に支配権取得を目指すような行動や当社の株主の皆様共同の利益に反するような行動等ではない、当社の中長期的な企業価値の向上につながる株主の皆様からの建設的な提案については前向きに協議させていただきたいと考えております。したがって、当社は、貴社らが実施を要望する当社の現経営陣との面談が、当社の中長期的な企業価値の向上につながる建設的な提案や協議を行う場であるという前提であれば、貴社らからの当該面談実施の要望に応じさせていただきたいと考えております。

なお、従前からお伝えしておりますとおり、当社は、本年1月を目途に新たな定量的目標を伴う中長期的な事業計画を策定・開示する予定であり、当該事業計画を貴社らにご覧いただいた上で面談を実施した方がより建設的な議論ができるものと考えております。また、本年2月には、当社の第3四半期の決算発表がございます。したがって、当該事業計画の策定・開示の日程、第3四半期の決算発表の日程及び他の機関投資家の皆様との面談日程等も考慮した上で、貴社らとの面談の日程を設定させていただければと考えておりますが、具

体的な日程については、面談の出席者や場所と併せて別途調整をさせていただければと存じます。

2. 当社の労働組合との面談実施の要望について

当社は、現在、貴社による面談実施の要望を当社の労働組合（JAM 東京機械労働組合）に伝えております。労働組合から回答等がありましたら、別途、ご連絡させていただきます。

敬具

2022年1月14日

株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 都 並 清 史 殿

アジアインベストメントファンド株式会社
代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン
アジア開発キャピタル株式会社
代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン



通知書

拝啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社らは、貴社に対して、2021年12月28日付け通知書(以下「ADC通知書(12/28)」といいます。)を送付し、これに対して、貴社から2022年1月6日付け「貴社らの2021年12月28日付け「通知書」に対する回答について」(以下「TKS書面(1/6)」といいます。)を受領しました。これを踏まえて、当社らは、当社らの重要な資産である東京機械製作所の企業価値・株式価値を向上させ、ひいては当社の株主の皆様利益を確保するため、貴社の代表取締役に対する取締役の選解任等を目的事項とする臨時株主総会の招集請求に関する具体的な方針について決定しましたので、以下のとおり通知します。

なお、本通知書において用いる略語等は、特に断らない限り、ADC通知書(12/28)における定義に従います。

1. TKS書面(1/6)に対する当社らの見解

当社らは、貴社株式の本格的な取得を始めた2021年7月時点から現在に至るまで、貴社の筆頭株主として、長期的に貴社株式を保有することを念頭に、当社らの重要な資産である貴社の企業価値・株式価値を向上し、それによって当社の株主の皆様利益を拡大してまいりたいと考え、そのために貴社の現経営陣の皆様と前向きに協議をさせていただきたいということを何度も繰り返し説明させていただいたところです。

ADC通知書(12/28)で要望した貴社の現経営陣との面談もその一環であり、貴社とその筆頭株主である当社らとの間で直接対話をする機会を築くことができていないことは、貴社株主の共同の利益を図る上でも望ましいとは到底いえないことから提案させていただいたものです。

にもかかわらず、貴社は、未だにTKS書面(1/6)において、当社らが「一方的に支配権取得を目指すような行動や当社の株主の皆様共同の利益に反するような行動等」を行って

いると断定し、そのことを貴社ホームページ上で開示・公表しており（2022年1月6日付け貴社ホームページ開示書面「アジアインベストメントファンドらから受領した2021年12月28日付け「通知書」に対する回答に関する書簡の送付についてのお知らせ」）、貴社の株主に対する対応は、あまりに不誠実です。

また、当社らは、ADC通知書（12/28）において、面談の間では、当社らが考える、貴社の株式価値・企業価値を向上させるための方策（既存事業・新規事業それぞれに関する事業計画等）について積極的な提案をさせていただくことを予定していることを伝えておりました。これに対して、貴社は、面談日程について、1月中の事業計画の策定・開示の日程、2月中の第3四半期の決算発表及び他の機関投資家との面談日程等を考慮して設定することを考えていると回答し、早期の面談実現を予定していないことを明らかにしました。

また、かかる回答によれば、貴社が、策定中の事業計画の中に、当社らの提案内容を含めることを全く念頭に置いていないことは明らかであり、貴社は、要するに当社らとは形ばかりの面談を開催しようとしているだけであり、筆頭株主との対話を軽視する方針であることが鮮明となったと受け止めております。

2. 今後の方針について

(1) 取締役選解任に係る議案等を目的事項とする臨時株主総会招集請求

当社らは、貴社の現経営陣には真摯に株主からの意見を受け止めようという姿勢を到底見出すことができず、このまま貴社の現経営陣に経営を委ねたままでは、最早、経営改善の見込みが立たず、当社らの重要な資産である東京機械製作所の企業価値・株主価値を損なうこととなり、ひいては当社の株主の皆様利益を損なうことにつながるという判断に至りました。

そこで、当社らは、貴社の株主の皆様、貴社の現経営陣と当社らのいずれが貴社の企業価値・株主価値を向上することができるかを御判断いただくために、貴社の筆頭株主として、貴社の代表取締役に対し、株券等保有割合を32.72%以下まで減少させた後速やかに、取締役の選解任等を目的事項とする臨時株主総会の招集請求をすることを決定しました。

なお、当社らとしては、貴社の現経営陣との面談の機会を求めてまいります。面談開催の実現の有無にかかわらず、上記の招集請求を行います。

(2) 当社らが考える貴社の経営計画について

当社らは、貴社との面談を待つことなく、貴社の現経営陣及び株主の皆様に向けて、当社らが考える貴社の経営計画を説明するとともに、東京機械製作所の現経営陣と当社らのいずれが東京機械製作所の企業価値・株主価値を向上することができるかを御判断いただく

際の判断材料としていただくため、本日、当社ホームページ開示書面「株式会社東京機械製作所の経営計画について」（以下「ADC 経営計画」といいます。）を開示・公表しました。

当社は、貴社の現経営陣に対し、貴社が 1 月中に策定・開示を予定している事業計画に、ADC 経営計画の内容を盛り込むことを求めます。

敬具